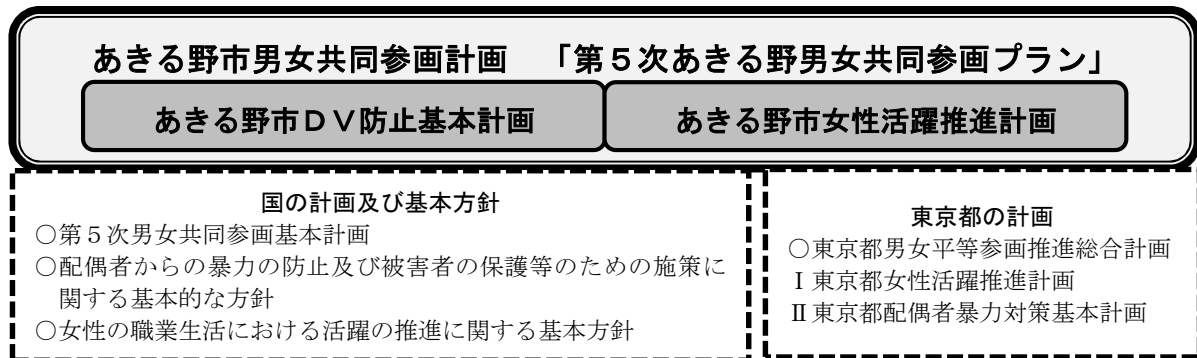


第5次あきる野男女共同参画プラン（概要）

1 計画の目的

全ての人々が、性別や年齢、国籍等にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場等のあらゆる分野に責任を持って参画するとともに、多様な生き方を自由に選択し、豊かさを享受することができる社会の実現を目指して、実効性ある施策の推進を図っていくことを目的とします。

2 計画の性格・位置付け



3 計画期間

令和4年4月から令和9年3月までの5年間

4 計画の基本理念

全ての人々が、多様性を認め、互いを尊重し合い、あらゆる分野で、自らの個性と能力を十分に発揮し輝くことができる社会づくり

5 施策の方向性

方向性Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識形成

全ての人々が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別や年齢、国籍等に関わりなくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するため、男女共同参画に係る意識啓発及び教育活動を推進します。

方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援

男女平等の実現の妨げになっている配偶者等からの暴力やハラスメント等の根絶に向け、全ての人々が安心して暮らせる社会を実現するため、暴力を受けている人の相談体制や支援を充実させるとともに、虐待やハラスメント等、様々な暴力の防止に向け、取組を進めます。

方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進

働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての人々の意思が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、女性の就労支援等の取組を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発及び育児や介護支援等の取組を進めます。

方向性Ⅳ 生涯を通じた健康支援

男女が、互いにその身体的性差を理解し合い、相手に対する思いやりを持って生涯にわたり健康的な生活を送れるよう、全ての人々が各自のライフステージにおいて、心身ともに健康な生活を送ることができる社会を目指し、意識啓発、検診の充実等を進めていきます。

方向性V あらゆる分野における男女共同参画の推進

あらゆる分野において、女性が政策決定や意思決定過程に参画できる環境づくりを進め、方針決定に当たり女性の意見等が反映されるよう、政策・方針決定の場や防災分野における女性の参画拡大に取り組みます。

6 施策の体系

【方向性】	【施策分野】	【施策】
I 男女共同参画社会の 実現に向けた意識形成	1 男女共同参画に関する意識の醸成	1 男女共同参画に係る意識啓発の推進 2 多様性や多文化共生への理解の促進 ・性の多様性や多文化共生に関する周知啓発
	2 男女共同参画に関する教育の推進	1 学校における人権・男女平等に関する教育の推進
	3 連携・協働による男女共同参画の推進	1 市民との協働による施策の推進
II 配偶者等からの暴力の 根絶と被害者支援 【あきる野市DV防止 基本計画】	1 配偶者等からの暴力の根絶	1 配偶者等からの暴力に関する周知啓発 2 若年層に対する予防啓発の実施 ・若年層の性暴力被害予防に関する周知啓発
	2 配偶者等からの暴力による被害者の支援	1 配偶者等からの暴力に関する相談体制の充実 2 被害者の自立支援の推進 3 関係機関との連携
	3 様々な暴力の防止のための啓発及び相談支援	1 虐待等への相談支援及び防止の啓発 2 ハラスメント防止のための意識啓発
III 職業生活における 女性の活躍及び ワーク・ライフ・ バランスの推進 【あきる野市女性活躍推 進計画】	1 職業生活における女性の活躍の推進	1 男女の雇用機会と待遇の均等確保 ・様々な職業に触れる機会の創出 2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 2 子育て支援による家庭生活との両立 3 介護支援による家庭生活との両立
IV 生涯を通じた健康支援	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進	1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発 2 妊娠・出産に関する支援 ・特定不妊治療費助成事業の実施 ・産後ケア事業の実施
	2 性差に応じた健康支援	1 健康に関する周知啓発 2 予防や早期発見のための事業の実施
V あらゆる分野における 男女共同参画の推進	1 あらゆる分野での女性の参画拡大	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進 2 防災活動における男女共同参画の推進

7 数値目標及び令和7年度末時点の達成状況

(1) 施策分野ごとの目標

施策分野ごとに数値目標を設定しています。 達成率 2/6 約30%

基本目標	施策分野	項目	目標	R7実績	達成
Ⅰ男女共同参画 社会に向けた 意識形成	1 男女共同参画に 関する意識の醸成	「男女共同参画社会とはどのようなことか」を「知っている」比率 (市民アンケート調査による)	40%	35.0% (R6結果)	
	Ⅲ職業生活における女性の活躍及び ワーク・ライフ・バランスの推進	1 職業生活の場における女性の活躍の推進	「職場で男性と女性が平等になっているか」について、「男女平等である」と感じる比率 (市民アンケート調査による)	35%	26.1% (R6結果)
	2 ワーク・ライフ・バランスの推進	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を「内容を含めて知っている」という比率 (市民アンケート調査による)	35%	41.1% (R6結果)	達成
		あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数	10社	10社	達成
Ⅴあらゆる分野における 男女共同参画の推進	1 あらゆる分野での 女性の参画拡大	委員会等における女性の参画率 (1)委員会等委員に占める女性委員の比率	(1)40%	34.0% (R7.4.1現在)	
		(2)女性委員が30%以上の委員会等の比率	(2)50%	35.7% (R7.4.1現在)	
		(3)女性委員がいる委員会等の比率	(3)90%	88.6% (R7.4.1現在)	
		あきる野市職員の(1)管理職及び (2)監督職における女性職員の比率	(1)25%	13.6% (R7.4.1現在)	
		(2)35%以上	32.3% (R7.4.1現在)		

(2) 事業ごとの目標 達成率5/10 50%

第2章に示した66事業それぞれに設定した目標のうち、数値目標を設定したものをまとめています。

施策分野	施策	事業	目標	R7実績	達成
施策の方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進					
1 職業生活における女性の活躍の推進	1 男女の雇用機会と待遇の均等確保	23 育児・介護休業制度の普及啓発	(1) 男性職員の育児休業取得率 50%	(1) 91.7%	達成
			(2) 女性職員の育児休業取得率 100%	(2) 100%	
			(3) 男性職員の育児休業(1か月以上)取得率 25% ※1	(3) 58.3%	
	26 啓発活動の推進	R9.3.31までに新規女性就農者1人以上	女性就農者1人	達成	
2 女性等の能力発揮と職業能力開発の支援	35 ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実	ヘルパー派遣の利用件数 R7.3.31までに3件(延べ200日)	1件(延べ7日)		
2 ワーク・ライフ・バランスの推進	1 ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	36 ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発	R8.3.31までに年次有給休暇の平均取得日数 15日以上	13.2日	
		37 ワーク・ライフ・バランスを推進する事業所の認定及び周知	ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業における認定事業所数 R9.3.31までに 10社	10社 (R7: 3社認定)	達成
	2 子育て支援による家庭生活との両立	46 学童クラブの充実	学童クラブの待機児童数 R7.3.31までに 0人 ※2	0人	達成
	3 介護支援による家庭生活との両立	49 介護教室の実施	(1) 介護教室の実施回数 R6.3.31までに 9回	9回	162人
(2) 介護教室の参加者 180人 ※3					

施策分野	施策	事業	目標	R7実績	達成
施策の方向性Ⅳ 生涯を通じた健康支援					
健康支援 2 性差に応じた	2 予防や早期発見のための事業の実施	61 がん検診の充実	R9.3.31 までに受診率を増やす。 ※4 がん検診の受診率 胃がん 11.3% 大腸がん 30.3% 肺がん 11.1% 乳がん 26.4% 子宮がん 22.0%	胃がん 16.8% 大腸がん 34.9% 肺がん 16.3% 乳がん 26.7% 子宮がん 22.0%	達成
施策の方向性Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の推進					
1 あらゆる分野での女性の参画拡大	1 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	63 委員の女性比率の拡大	(1)委員会等委員に占める女性委員の比率 40%	34.0%	
			(2)女性委員が30%以上の委員会等の比率 50%	35.7%	
			(3)女性委員がいる委員会等の比率 90%	88.6%	
	2 防災活動における男女共同参画の推進	66 女性地域防災リーダーの増員	女性防災リーダー 210人	136人 (R7:12人新規)	

数値参考

- ※1 あきる野市特定事業主行動計画(令和3年3月)
- ※2 あきる野市子ども・子育て支援総合計画(令和2年3月)
- ※3 第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3年3月)
- ※4 めざせあきる野健康21(第二次)(平成30年3月)